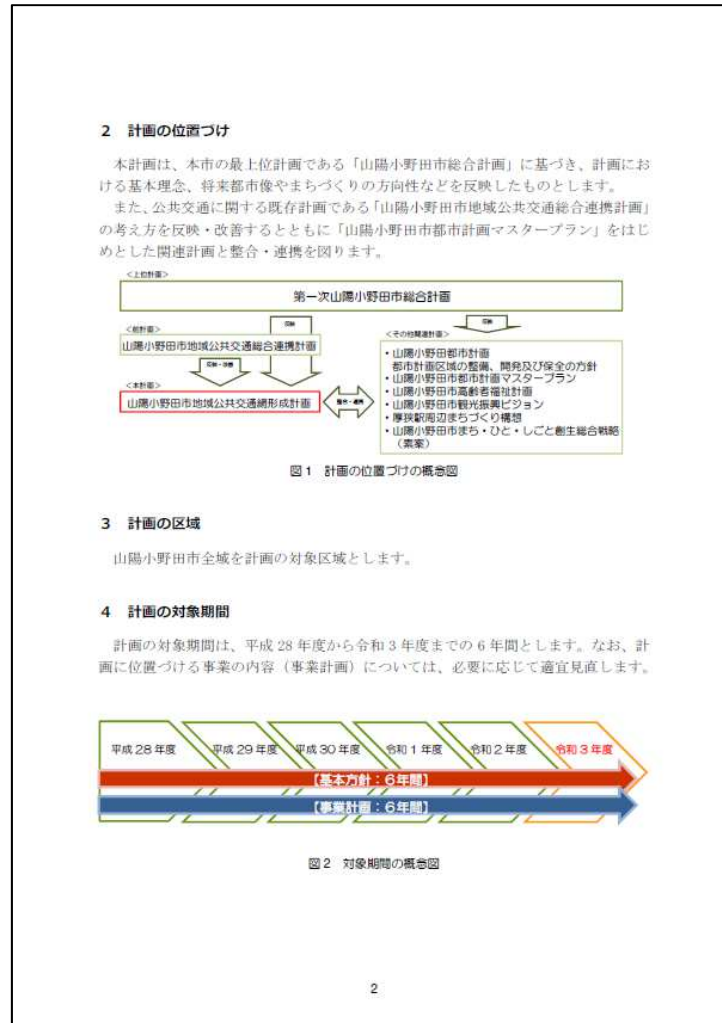


## 資料2 山陽小野田市地域公共交通網形成計画の期間見直しについて

### 1 現行の計画期間

山陽小野田市地域公共交通網形成計画（以下、網計画という。）は、平成28年3月に策定しており、計画期間は平成28年度から令和3年度までの6年間となっています。



（公共交通網形成計画2ページ）

### 2 期間の見直し

【現行】

令和4年3月末日まで

⇒

【見直し後】

令和5年3月末日まで

※1年間の期間延伸



＜基本方針・事業計画：7年間＞

### 3 見直しの理由

網計画では、計画に定めた目標を実現するために9つの事業を実施することとしています。9つの事業の一つに路線バスの再編を掲げており、平成30年度には、山陽小野田市路線バス再編計画を策定し、効率的なバス路線の構築に向けて取り組んでいるところです。一昨年度、計画期間を1年延伸して令和3年度までに事業を終えるよう予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため一部のバス路線再編業務に取り組むことができませんでした。令和3年度は、バス路線再編業務に集中して取り組みますが、計画の内容を実際のバス路線に反映し終わるのは令和4年度以降になる見込みです。

また、国においても地域公共交通活性化再生法が一部改正（令和2年11月27日施行）され、地方公共団体による「地域公共交通計画」の作成が努力義務化されました。地域公共交通計画の策定に当たっては、公共交通の現状・問題点や課題を把握・整理し、十分な議論を得て作成する必要があるとの観点から、まずは網計画で挙げた事業を着実に実施し、その検証等も十分に行った上で地域公共交通計画の策定に取り組む必要があると考えております。

以上のことから、網計画の期間を1年間延長するものです。

なお、地域公共交通活性化再生法の改正前に作成された網形成計画は、改正法施行後令和6年度事業までは、地域公共交通計画とみなす経過措置があるため、フィーダー運行費補助等に影響が出るものではありません。

また、新しい地域公共交通計画は令和4年度に作成を予定しています。

#### 【参考資料】

- ・ 今後における路線バスの再編内容及びスケジュール

## 今後における路線バスの再編内容及びスケジュール

平成31年3月に策定した「山陽小野田市路線バス再編計画」では、本市を運行するバス路線について、以下のとおり再編を行うよう予定しています。

項目	内容	実施時期	備考
高畑・高泊循環線の江汐公園乗入	コミュニティバス路線である高畑・高泊循環線において、本市の観光スポットの一つである江汐公園への乗入を開始する。	令和元年10月	※実施済
山口東京理科大学生路線バスフリーパス	山口東京理科大学では、スクールバスを運行することで、学生の通学手段を担っている。スクールバスを取り止め、市内の90%以上のバス路線を運行する船鉄バスの全路線を乗り放題とすることで、通学を含む日常的な移動手段の利便性向上に繋げる。	令和2年4月	※実施済
JR小野田駅構内へのバス停統合	現在、小野田駅構内に1つ、敷地外の道路脇に3つある停留所について、駅構内を2つ設置にする方向で統合を行う。停留所の統合により、利便性の向上を図り、小野田駅の交通結節点機能の強化に繋げる。	令和4年10月 (予定)	※サンデンバスの下関行のみ乗入(現時点) ※安全性の観点からバス事業者との協議を継続中
小野田南部地区におけるバス拠点の集約	小野田南部地区において、本山岬、刈屋と2か所あるバス拠点をきらら交流館1か所に集約。拠点を一つにすることで、新たなバスシステムの検討など、効率的な運行に繋げていく。	令和4年10月 (予定)	※現在集約のためのバス待機場場を検討中。 ※待機場場の目途が付き次第、自治会と協議を実施予定
高泊地区における交通手段の転換	高泊地区において、現行のコミュニティバス路線から他の交通手段(コミュニティタクシー等)への転換を図る。	令和3年4月～ (令和4年度中に転換完了見込)	※令和3年度に、コンサル会社を活用し、地域との意見交換等を実施
厚狭北部便の廃止	コミュニティバス路線「厚狭北部便」については、デマンド型交通の運行エリアと重なるため廃止。小学生の通学は、スクールバスでの対応へと転換を図る。教育委員会と協議が必要。	令和3年4月～ (協議開始)	※令和3年度に、教育委員会と今後に向けた協議を行い、転換時期は協議内容による

<その他>

- 渡場バス停における乗継環境改善（随時実施）
- ひばりが丘―叶松団地を運行する路線バスの市民病院乗入
- コミュニティバス路線「ねたろう号」または「いとね号」による厚狭高校乗入検討 など